**様式　有小１　　「有機食品等**　小分け業者**Handler (Repacking)」**

**日本オーガニック＆ナチュラルフーズ協会理事長殿**

下記について、認証の検査・調査を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **申請書記入日** |       |
| **●認証事業者に関する届出** | **申請書記入者** |       |
| **認証を受ける者の名称** |       |
| **所在地** | 〒　           |
| **代表者名** |       | **正会員/準会員の別** |
| ☐正会員 |
| ☐準会員　→　 | 正会員名 |       |
| **申請窓口担当者氏名** |       | **窓口担当者電話** |       |
| **窓口担当者FAX** |       | **窓口担当者e-mail** |       |
| **認証プログラムの別と農林物資（該当する箇所に✓を入れてください）** |
| JAS | [ ] 有機農産物　　[ ] 有機飼料（→　有機農産物飼料　[ ] ／有機加工飼料　[ ] ）[ ] 有機加工食品　　　[ ] 有機畜産物 |
| IFOAM | [ ] 有機農産物　　[ ] 有機飼料（→　有機農産物飼料　[ ] ／有機加工飼料　[ ] ）[ ] 有機加工食品　　 |
| JONA独自 | [ ] 有機農産物　　[ ] 有機飼料（→　有機農産物飼料　[ ] ／有機加工飼料　[ ] ）[ ] 有機加工食品　　　[ ] 有機畜産物 |
| EU | [ ] 有機農産物　　[ ] 有機飼料（→　有機農産物飼料　[ ] ／有機加工飼料　[ ] ）[ ] 有機加工食品　　　[ ] 有機水産物 |
| COR | [ ] 有機農産物　　[ ] 有機飼料（→　有機農産物飼料　[ ] ／有機加工飼料　[ ] ）[ ] 有機加工食品　　（カナダ向け。要件を満たせば、米国での有機表示可。）☞[ ] 米国とカナダの同等性に基づき米国向け輸出を希望する事業者はチェックしてください。 |
| スイス | [ ] 有機農産物　　[ ] 有機飼料（→　有機農産物飼料　[ ] ／有機加工飼料　[ ] ）[ ] 有機加工食品　　　 |
| **新規／年次調査** |
| [ ] 新規申請　　➡　 [ ] 有機食品認証契約書の提出確認（提出済みの場合チェック）[ ] 年次（継続）調査**➡**[ ] 今回の申請で変更・追加がある場合は✓を入れてください。●変更追加内容を下記欄に記入して下さい。　●変更追加にともなう変更文書（規程やマニュアル、図面など）を一緒に提出して下さい。修正箇所の文字の色を変えて頂くと審査をスムースに進めることができますので、ご協力ください。　●JONAが確認するまでその変更・追加に伴う格付はできません。**検査時に追加変更の申請は受付できません。事前申請が必要です。**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 【備考欄】 |       |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **●事務局使用欄** | **受付** | **料金の納付確認** | **備考** |
| 日付／担当者印 |  |  |  |

**様式　有小２**

有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物

小分け業者　申告書

**1．申請品目**

**(1-1) 有機JAS格付表示対象品目・商品リスト**(有機JAS格付する全ての商品を下記一覧に記入)

\*この項目は、有機JAS認証申請者のみ記入してください。下表に書ききれない場合は、別紙で提出して下さい。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請品目\*一括表示に記載している一般的な名称・品名 | 商品名 | 種類の別　＊注（有機農産物／有機畜産物／有機農産物加工食品／有機畜産物加工食品／有機農畜産物加工食品／有機加工飼料） | 自社製品／受託品の別 | JAS同等性出荷先（無しの場合空欄） |
|       |       | アイテムを選択してください。 | [ ] 自社[ ] 受託 | [ ] 米国[ ] EU[ ] その他（     ） |
|       |       | アイテムを選択してください。 | [ ] 自社[ ] 受託 | [ ] 米国[ ] EU[ ] その他（     ） |
|       |       | アイテムを選択してください。 | [ ] 自社[ ] 受託 | [ ] 米国[ ] EU[ ] その他（     ） |
|       |       | アイテムを選択してください。 | [ ] 自社[ ] 受託 | [ ] 米国[ ] EU[ ] その他（     ） |
|       |       | アイテムを選択してください。 | [ ] 自社[ ] 受託 | [ ] 米国[ ] EU[ ] その他（     ） |
|       |       | アイテムを選択してください。 | [ ] 自社[ ] 受託 | [ ] 米国[ ] EU[ ] その他（     ） |

＊有機農産物加工食品…原材料(食塩,水及び加工助剤を除く。)の重量に占める農産物(有機農産物を除く。)、畜産物、水産物及びこれ

らの加工品の重量の割合が5%以下であるもの。

＊有機畜産物加工食品…原材料(食塩,水及び加工助剤を除く。)の重量に占める農産物、畜産物(有機畜産物を除く。)、水産物及びこれ

らの加工品の重量の割合が5%以下であるもの。

＊有機農畜産物加工食品…原材料(食塩,水及び加工助剤を除く。)の重量に占める農産物(有機農産物を除く。)、畜産物(有機畜産物を除く。)、水産物及びこれらの加工品の重量の割合が5%以下であるもの。

＊有機農産物飼料………有機飼料のうち、調製又は選別の工程のみを経たもの。未加工の飼料作物、サイレージ等が該当する。

＊有機加工飼料………有機飼料のうち、調製又は選別の工程以外の工程を経たもの。飼料作物を加工したもの、配合飼料等が該当

する。

**(1-2) JONA認証対象品目**(JONA認証マークを貼付するすべての商品を下記一覧に記入)

\*この項目は、JONA認証申請者のみ記入してください。下表に書ききれない場合は、別紙で提出して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請品目\*一括表示に記載している一般的な名称・品名 | 商品名 | 種類の別（有機加工食品／有機加工飼料） |
|       |       |       |
|       |       |       |
|       |       |       |
|       |       |       |
|       |       |       |
|       |       |       |
|       |       |       |
|       |       |       |

＊JONA　IFOAM認証…IFOAM認証レベル原料を使用した場合に限る。

＊JONA　独自認証……JONA独自認証レベル原料、または有機JAS原料を使用し有機JAS認証範囲以外の加工品(例：有機酒類等)

**(1-3) COR/EU認証対象品目**(有機認証表示をするすべての商品を下記一覧に記入)

\*この項目は、COR/EU認証申請者のみ記入してください。下表に書ききれない場合は、別紙で提出して下さい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請品目\*一括表示に記載している品名・名称 | 商品名 | 種類の別　＊注(有機／有機原材料使用[EU除く]) | 認証プログラムの別(COR/EU/スイス) |
|       |       | [ ] 有機 [ ] 有機原材料使用[ ] 有機加工飼料 | [ ] ＣＯＲ[ ] ＥＵ[ ] スイス |
|       |       | [ ] 有機 [ ] 有機原材料使用[ ] 有機加工飼料 | [ ] ＣＯＲ[ ] ＥＵ[ ] スイス |
|       |       | [ ] 有機 [ ] 有機原材料使用[ ] 有機加工飼料 | [ ] ＣＯＲ[ ] ＥＵ[ ] スイス |
|       |       | [ ] 有機 [ ] 有機原材料使用[ ] 有機加工飼料 | [ ] ＣＯＲ[ ] ＥＵ[ ] スイス |
|       |       | [ ] 有機 [ ] 有機原材料使用[ ] 有機加工飼料 | [ ] ＣＯＲ[ ] ＥＵ[ ] スイス |
|       |       | [ ] 有機 [ ] 有機原材料使用[ ] 有機加工飼料 | [ ] ＣＯＲ[ ] ＥＵ[ ] スイス |
|       |       | [ ] 有機 [ ] 有機原材料使用[ ] 有機加工飼料 | [ ] ＣＯＲ[ ] ＥＵ[ ] スイス |
|       |       | [ ] 有機 [ ] 有機原材料使用[ ] 有機加工飼料 | [ ] ＣＯＲ[ ] ＥＵ[ ] スイス |
|       |       | [ ] 有機 [ ] 有機原材料使用[ ] 有機加工飼料 | [ ] ＣＯＲ[ ] ＥＵ[ ] スイス |
|       |       | [ ] 有機 [ ] 有機原材料使用[ ] 有機加工飼料 | [ ] ＣＯＲ[ ] ＥＵ[ ] スイス |

＊有機…………………………加工食品が、水、塩を除き、有機原材料が、全体の95％以上を占め、製造・加工されたもの。

＊有機原材料使用【EU除く】…加工食品が、水、塩を除き、有機原材料が全体の70％以上、95％以下を占め、製造・加工されたもの。

＊有機加工飼料………………有機飼料のうち、調製又は選別の工程以外の工程を経たもの。飼料作物を加工したもの、配合飼料等。

**(1-4) 申請対象外品目**(同一施設内で有機以外に製造している品目を全て記入)

　（例：有機申請品目が有機きな粉の場合、一般きな粉、一般すりごまなど、同一施設で取り扱う非有機品を記入して下さい）

|  |
| --- |
|        |

**2．年間小分け計画**

**小分け品目ごとの年間小分け量を、以下の表に記載して下さい。単位はKgまたはLで記入してください。**

※下表に書ききれない場合は、同様の様式で、別紙にて提出して下さい。

※有機JAS認証とJONA/COR/EU認証を同時に申請する場合は、総計で記載してください。

※**(1-1)～(1-3)に記載したものは全て記入して下さい。生産予定無しの場合は予定無しと記入して下さい。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 有機 | 有機転換期間中 | 有機(転換期間中含む)と同一品目の食品 |
| 昨年実績 | 本年計画 | 昨年実績 | 本年計画 | 昨年実績 | 本年計画 |
|       |       |       |       |       |       |       |
|       |       |       |       |       |       |       |
|       |       |       |       |       |       |       |
|       |       |       |       |       |       |       |
|       |       |       |       |       |       |       |
|       |       |       |       |       |       |       |
|       |       |       |       |       |       |       |
|       |       |       |       |       |       |       |
|       |       |       |       |       |       |       |
|       |       |       |       |       |       |       |

**3．認証対象品目の物流・行程フローチャートに関する届出**

* 有機申請品目ごとに、使用施設や小分け行程が確認できるフローチャートを作成して下さい。同一行程の有機申請品目であればそれがわかるように一つにまとめても構いません。

➡（ポイント）使用する機械を明確にするだけでなく、どこの施設での作業なのか分かるようにしてください。

➡（ポイント）使用する機械を小分け工程表で、どこの施設での作業なのは、物流フローチャートで示しても構いません。

* 別紙にて作成のうえ、提出いただいても構いません。

|  |
| --- |
|       |

●事務局から商流フローチャートの提出を求められたら、ご対応下さい。（特にCOR/ EU/スイス認証）

**4．小分け・格付表示に関する組織**

**(4-1)　小分け工程の管理または把握に関する計画の立案及び推進**

内部規程を策定し、推進する際の責任者名を以下に記載して下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 責任者名 |       |

内部規程の最終更新日

|  |  |
| --- | --- |
| 更新日 |       |

**(4-2)　工程に生じた異常等に関する処置又は指導**

原料の受入保管～小分け工程～出荷の工程に起こった異常事態の伝達方法、指示者、処置方法について、該当するものを選択し、それぞれ必要な事項を記載して下さい。

[ ] ①処置方法、対策を文書化している。

|  |  |
| --- | --- |
| 文書のタイトル |       |

[ ] ②処置方法、対策を文書化していない。

具体的な異常事態の処理・指導方法を以下に記載して下さい。

|  |
| --- |
|       |

**(4-3) 小分け・格付表示に関する管理担当者一覧**

担当者について以下の表に記載して下さい。

※下表に書ききれない場合は、同様の様式で、別紙にて提出して下さい。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 担当区分　＊注（小分け責任者/小分け担当者／格付表示担当者） | 所属部署名 | 食品の流通実務の経験年数 | JONA又はＪＡＳ協会の講習会受講日 |
|       | アイテムを選択してください。 | [ ] 営業部門[ ] その他（     　　） |      年 |       |
|       | アイテムを選択してください。 | [ ] 営業部門[ ] その他（     　　） |      年 |       |
|       | アイテムを選択してください。 | [ ] 営業部門[ ] その他（     　　） |      年 |       |
|       | アイテムを選択してください。 | [ ] 営業部門[ ] その他（     　　） |      年 |       |
|       | アイテムを選択してください。 | [ ] 営業部門[ ] その他（     　　） |      年 |       |
|       | アイテムを選択してください。 | [ ] 営業部門[ ] その他（     　　） |      年 |       |

＊小分け責任者―認証の技術的基準で定める経験年数を有し、講習会を受講した方1名。

＊小分け担当者―認証の技術的基準で定める経験年数を有した方。選任しなくても、複数名でも可。

＊格付表示担当者―営業部門から実質的に独立した権限を有し、講習会を受講した方、複数名可。

**5．申請施設**

**(5-1)** **申請施設の管理形態**

**有機品の保管・小分け・出荷を行う施設の管理形態について****、該当する方に✓を入れてください。**

**①申請者が主体的にすべての施設やすべての工程を管理している。**[ ]

　→主体となる会社が、委託（外注）施設的な位置づけで他社を管理する場合もこちら。

**②複数の組織及び施設が一体的な申請者となって管理されている**[ ]

　→各組織が同等な立場でグループとして申請するイメージ。申請書表紙の認証を受ける者の名称と所在地にすべての組織名と所在地を記載する。

**(5-2) 小分け業務全体に係る申請施設一覧**

小分け原料受入～小分け～包装～出荷までの工程を行う申請施設について以下の表に記載して下さい。

※申請施設には、原材料受入保管施設、小分け施設、包装施設、出荷までの一時保管施設、格付表示を行う施設等が含まれます。

※施設の名称には、社名・工場名を記載してください。

※作業内容には、原料受入保管、小分け工程、包装、製品保管、格付表示等、具体的に記載してください。

※一部委託/外注施設には、自社工場入庫前の原料保管、小分け済み製品の保管等を委託している施設が含まれます。

※有機JAS認証とJONA/COR/EU認証を同時に申請し、申請施設が異なる場合、別に表を作成してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設の名称 | 作業内容 | 所在地 |
| ①      |       |       |
| ②      |       |       |
| ③      |       |       |
| ④      |       |       |
| ⑤      |       |       |

　**➡（5-1）で①を選択した場合、主たる会社が他社を管理するための規程・マニュアル・記録・契約書・覚書・施設図面等を提出して下さい。**

**6．施設の衛生管理**

**(6-1) 申請施設（上記5-2の施設）の防虫防鼠の施工者について、下記表を作成して下さい。**

|  |  |
| --- | --- |
| 施設（委託施設含む）の名称 | 防虫防鼠の施工者（複数選択可） |
| ①      | [ ] 施設管理者[ ] 防除の専門業者と契約（契約先：     　　　　　　　） |
| ②      | [ ] 施設管理者[ ] 防除の専門業者と契約（契約先：     　　　　　　　） |
| ③      | [ ] 施設管理者[ ] 防除の専門業者と契約（契約先：     　　　　　　　） |
| ④      | [ ] 施設管理者[ ] 防除の専門業者と契約（契約先：     　　　　　　　） |
| ⑤      | [ ] 施設管理者[ ] 防除の専門業者と契約（契約先：     　　　　　　　） |

**(6-2) 申請施設（上記5-2の施設）における薬剤を用いない防虫防鼠の取組みについて、下記表を作成して下さい。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施施設名（又は6-1の施設番号） | 方法 | 機材や製品名 |
|  | 日常の清掃・光・熱・音・電撃の利用・陽圧化 |       |
|  | 物理的トラップ（粘着シート等） | ※誘引剤を使用する場合は誘引剤の内容がわかる資料を提出して下さい。誘引剤の使用がない場合は下に誘引剤無しと記入して下さい。      |
|  | 殺虫剤成分を含まない界面活性剤など | ※殺虫剤成分を含む製品は**(12-6)** 「有害動植物用薬剤 申請書」で申請して下さい。      |
|  | その他（　     ） |       |

※粘着トラップ等に使用する誘引剤は、食品または食品添加物グレードのもので殺虫・殺鼠成分が含まれないものが使用可能です。殺虫・殺鼠成分を含むものは下の(6-3) 「有害動植物用薬剤 申請書」で申請して下さい。

※ハーブ由来等の忌避剤は下の(6-3) 「有害動植物用薬剤 申請書」で申請して下さい。

※モニタリング等で使用するフォロモントラップや一緒に使用する誘引成分は下の(12-6) 「有害動植物用薬剤 申請書」で申請して下さい。

**(6-3) 防虫防鼠薬剤一覧**

**申請施設（上記5-2の施設）において防虫防鼠のために薬剤を使用する場合、薬剤のリストを作成して下さい。**

　①申請施設（上記5-2の施設）で使用する可能性のある防除薬剤はない。　　[ ]

　②申請施設（上記5-2の施設）で使用する可能性のある防除薬剤がある。　　[ ]

　➡別紙「有害動植物用薬剤 申請書」を作成し、提出して下さい。

**(6-4) 申請施設（上記5-2の施設）における洗剤・殺菌剤（以下、洗剤等）に関する情報について、該当するものを選択してください。その他を選択した場合は内容を記載して下さい。複数チェック可。**

＊施設の衛生管理に使用する各種洗剤や殺菌剤（次亜塩素酸系製剤、アルコール製剤など）が該当します。使用状況により、その資材の説明資料の提出や使用方法に関する追加報告を求める場合があります。

**●個別の機械器具については（７－４）で申告して頂きます。この項は施設全体の衛生管理についてです。**

**【洗剤等の使用用途について】**

[ ] 床面の洗浄殺菌のための洗剤等を使用している。

[ ] 手指の洗浄殺菌のための洗剤等を使用している。→（COR認証のみ）直接有機食品に触れる手指に使用する場合、「手指・機械器具類など衛生管理薬剤　申請書」を提出して下さい。

[ ] その他

**【洗剤等の管理について】**

[ ] 使用する洗剤等のリストを作成している。

[ ] 使用する洗剤等の管理責任者を配置し、把握している。

[ ] 洗剤等使用時の手順書を策定している。

[ ] その他

**（6-5）施設の衛生管理のために、オゾン殺菌を行っていますか？**

[ ] ①オゾン殺菌を行っていない。

[ ] ②オゾン殺菌を行っている。

|  |  |
| --- | --- |
| 目的 |       |
| 使用施設・場所 |       |
| 食品への汚染対策方法又は対策が定められた文書名 |       |

　　　　※文書名を記入した場合は、当該文書を提出して下さい。

**7．小分け原料と小分け行程**

**(7-1)　小分け原料**

格付表示対象品目について、以下の表に記載して下さい。

※小分け原料は、その原料に有機JASマークを貼付している事業者の有機認証書を添付すること。

※「小分け目的」欄には、精米、最終小売り製品用の包装、製造業者用へ原料供給するための形態変更包装等と具体的に記載すること。

※「小分け原料の入庫形態」、「小分け製品の包装形態」欄には、紙袋・アルミパック・フレコンバック・バルク等と具体的に記載すること。

※COR認証を申請する場合、有機原料の有機JASマークの貼付場所」の欄に、原料がCORレベルであることを確認できる表示（例：カナダ有機ロゴ、伝票に記載されたCORの文言等）も明記すること。

※IFOAM/EU認証の場合、有機原料はIFOAM認証を受けていること。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目（品名） | 小分け目的(精米、最終小売り製品用の包装、製造業者用へ原料供給するための形態変更包装等) | 小分け原料の入庫形態（紙袋・箱、アルミパック、フレコン、バルク等具体的に記載） | 有機原料を格付(生産)している事業者名とその認証機関名 | 小分け原料の有機JASマーク貼付場所（現物/伝票） | 入荷頻度(1週間/1ヶ月当り) | 小分け製品の出荷形態（業務用半製品/最終小売り製品） |
|       |       |       |            |       |       | [ ] 業務用半製品[ ] 最終小売製品 |
|       |       |       |            |       |       | [ ] 業務用半製品[ ] 最終小売製品 |
|       |       |       |            |       |       | [ ] 業務用半製品[ ] 最終小売製品 |
|       |       |       |            |       |       | [ ] 業務用半製品[ ] 最終小売製品 |
|       |       |       |            |       |       | [ ] 業務用半製品[ ] 最終小売製品 |
|       |       |       |            |       |       | [ ] 業務用半製品[ ] 最終小売製品 |
|       |       |       |            |       |       | [ ] 業務用半製品[ ] 最終小売製品 |

**(7-2) 調製用等資材一覧**

**農産物の品質の保持改善の目的で、別表5の調製用等資材を使用する場合、調製用等資材のリストを作成して下さい。**

　①農産物の品質の保持改善の目的で調整用等資材は使用しない。　　　　　[ ]

　②農産物の品質の保持改善の目的で別表５の調整用等資材を使用する。　　[ ]

　　　　　➡別紙「調整用等資材　申請書」を作成し、提出して下さい。

**(7-3) 水について、該当するものを選択してください**

[ ] ①製品に水を使用する　（[ ] 水道水、　[ ] 井戸水、　[ ] その他

[ ] ②製品に水を使用しない

＊製品に水を使用する場合は、最新の水質検査結果を添付すること。

**(7-4)**

**小分けで使用する機械・器具一覧および清掃方法**

**小分け作業で使用するものを含むの一覧表を作成して下さい。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 機械・器具の名称 | 有機専用／慣行との共用の別 | 使用目的 | 洗浄・清掃方法（複数選択可） |
|       | [ ] 有機　[ ] 共用 |       | [ ] 水洗浄　　[ ] 洗剤洗浄　（手作業）[ ] CIP洗浄殺菌等（自動）[ ] エアー　　[ ] 吸引　　[ ] ホウキ・ブラシ[ ] 共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**[ ] ふき掃除　→エタノール使用有[ ] [ ] その他（     　） |
|       | [ ] 有機　[ ] 共用 |       | [ ] 水洗浄　　[ ] 洗剤洗浄　（手作業）[ ] CIP洗浄殺菌等（自動）[ ] エアー　　[ ] 吸引　　[ ] ホウキ・ブラシ[ ] 共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**[ ] ふき掃除　→エタノール使用有[ ] [ ] その他（     　） |
|       | [ ] 有機　[ ] 共用 |       | [ ] 水洗浄　　[ ] 洗剤洗浄　（手作業）[ ] CIP洗浄殺菌等（自動）[ ] エアー　　[ ] 吸引　　[ ] ホウキ・ブラシ[ ] 共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**[ ] ふき掃除　→エタノール使用有[ ] [ ] その他（     　） |
|       | [ ] 有機　[ ] 共用 |       | [ ] 水洗浄　　[ ] 洗剤洗浄　（手作業）[ ] CIP洗浄殺菌等（自動）[ ] エアー　　[ ] 吸引　　[ ] ホウキ・ブラシ[ ] 共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**[ ] ふき掃除　→エタノール使用有[ ] [ ] その他（     　） |
|       | [ ] 有機　[ ] 共用 |       | [ ] 水洗浄　　[ ] 洗剤洗浄　（手作業）[ ] CIP洗浄殺菌等（自動）[ ] エアー　　[ ] 吸引　　[ ] ホウキ・ブラシ[ ] 共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**[ ] ふき掃除　→エタノール使用有[ ] [ ] その他（     　） |
|       | [ ] 有機　[ ] 共用 |       | [ ] 水洗浄　　[ ] 洗剤洗浄　（手作業）[ ] CIP洗浄殺菌等（自動）[ ] エアー　　[ ] 吸引　　[ ] ホウキ・ブラシ[ ] 共洗い（押出し）**【**   　　　　**㎏】**[ ] ふき掃除　→エタノール使用有[ ] [ ] その他（     　） |

※上記項目を満たしていれば、自社書式の一覧でも構いません。

　※機械器具名に使用施設名を記入して下さい。

　※共洗い（押出し）の場合、押し出し量を決定した根拠を示して下さい。

　 ※有機品が直接触れるライン等の掃除や消毒にエタノール製剤を使用する場合、揮発又はふき取り後に有機品の取り扱いが可能です。使用するエタノール製剤は食品（添加物）グレードのものが使用可能です。別紙「有害動植物用薬剤 申請書」で申請をしてください。

　　※洗剤は使用可能です（ただし残留しないよう水で洗い流す必要があります）。洗剤の資料は提出する必要はありません。

**8．環境への配慮**

**(8-1) 小分け残さ（不適合品も含む）が発生した場合の処理方法を、以下に述べて下さい。**

|  |
| --- |
|       |

**(8-2) 小分け工程中で排水が発生する場合、その処理方法を以下に述べて下さい。**

|  |
| --- |
|       |

**(8-3) その他、環境配慮として行っていることがあれば以下に述べて下さい。**

|  |
| --- |
|       |

**9．小分け工程に関する管理記録の保持**

**原料の受入保管～小分け工程～出荷の工程に関する記録及び当該記録の根拠となる書類名称および管理方法について、以下の表に記載して下さい。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 記録名称 | 保持者／作成者 | 記録保持期間 |
| 1 |       |       |       |
| 2 |       |       |       |
| 3 |       |       |       |
| 4 |       |       |       |
| 5 |       |       |       |
| 6 |       |       |       |
| 7 |       |       |       |
| 8 |       |       |       |
| 9 |       |       |       |
| 10 |       |       |       |
| 11 |       |       |       |
| 12 |       |       |       |
| 13 |       |       |       |
| 14 |       |       |       |
| 15 |       |       |       |

**10．格付表示の実施**

**(10－1)　格付表示規程の最終更新日**

|  |  |
| --- | --- |
| 更新日 |       |

**(10-2) 格付表示の実施場所、頻度、担当者数について、以下の表に記載して下さい。**

※この項目は、有機JAS認証申請者のみ記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 格付表示を行う施設名称 | 格付表示の頻度(1週間／1ヶ月当り) | 格付表示担当者人数 | 格付表示担当者の勤務形態 |
|       |       | 　     人 |       |
|       |       | 　     人 |       |
|       |       | 　     人 |       |
|       |       | 　     人 |       |
|       |       | 　     人 |       |

※「格付表示を行う施設名称」欄には、格付表示を実施する工場等の名称を記入すること。

※「格付表示の頻度」の欄には、1週間または1ヶ月あたりの格付表示頻度を、ほぼ毎日、週間に3～4回程度、1週間に1～2回、1ヶ月に数回程度等と記入すること。

※「格付表示担当者の勤務形態」欄には、格付表示担当者の一週間当りの勤務日数および社員／契約の別を記入すること。

**(10-3) 有機JASマークの貼付場所について、該当するものを選択してください。**

※この項目は、有機JAS認証申請者のみ記入してください。

[ ] ①容器・包材（紙袋、ポリ袋、段ボール等の袋や箱のこと）のみに貼付

[ ] ②容器・包材と送り状に貼付

[ ] ③送り状のみに貼付

[ ] ④その他（

**(10-4) JONA認証マーク、カナダロゴ、EU有機ロゴの貼付場所について、該当するものを選択してください。**

※この項目は、JONA認証、カナダ、EU認証申請者のみ記入してください。

[ ] ①容器・包材（紙袋、ポリ袋、段ボール等の袋や箱のこと）のみに貼付

[ ] ②容器・包材と送り状に貼付

[ ] ③送り状のみに貼付

[ ] ④その他（

**11．包装容器等の資材**

**申請対象品目に使用する包装容器等の資材について、該当するものを選択してください。**

[ ] ①ポリフィルム

[ ] ②紙

[ ] ③瓶

[ ] ④プラスチックケース

[ ] ⑤その他　　素材名：

**12．宣誓事項**　　該当する記号(イ又はロ)を選択し、必要な事項を記入して下さい。

1. **JAS法、有機農産物（飼料）/有機加工食品（飼料）/有機畜産物に関する日本農林規格及び認証の技術的基準を理解していますか？**

[ ] イ．はい

[ ] ロ．いいえ（不明点：

1. **JONAからの管理記録、証拠類の提出の要請に対し応じますか？**

[ ] イ．はい

[ ] ロ．いいえ（不明点：

1. **JONAからの抜き打ち検査、書類監査の要請に対し応じますか？**

[ ] イ．はい

[ ] ロ．いいえ（不明点：

　（以下は、EU認証申請者のみ記入してください。）

1. **JONA以外に他の認証機関等の組織から認証を受けている場合、JONAが該当する組織と認証に関する情報を交換することを承認しますか？**

[ ] イ．はい

[ ] ロ．いいえ（不明点：

1. **認証機関を変更する場合に、移行先の認証機関にJONAが認証に関する情報を提供することを承認しますか？**

[ ] イ．はい

[ ] ロ．いいえ（不明点：

1. **EU認証を取り下げる場合、速やかにJONAに報告することに同意しますか？**

[ ] イ．はい

[ ] ロ．いいえ（不明点：

1. **EU認証を取り下げる場合、EU認証に関する記録類を取り下げ後5年以上保管することに同意しますか？**

[ ] イ．はい

[ ] ロ．いいえ（不明点：

1. **自らの有機製品あるいは外部から受け入れた有機製品について有機性に関わる不正や違反があった場合、速やかにJONAに報告することに同意しますか？**

[ ] イ．はい

[ ] ロ．いいえ（不明点：

**JAS法施行規則46条一のハに関する事項の確認**

**●以下（１）（２）（３）の条件に該当しますか？** **該当する記号（イ又はロ）を選択してください。**

[ ] イ．（１）（２）（３）に該当しない。

[ ] ロ．（１）（２）（３）のいずれかに該当する。

|  |
| --- |
| 1. 格付及びJASマークの表示に係る法の規定（JAS法第十条第6項もしくは第7項、第37条並びに第38条の規定）に違反し、農林水産大臣の行うJASマークの表示の改善命令等に違反し、又は農林水産大臣及び農林水産大臣が必要と認めるときは独立行政法人農林水産消費安全技術センターによる報告徴収の拒否若しくは虚偽の報告、若しくは立入検査の拒否、妨害若しくは忌避をしたことにより、罰則以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない申請者
2. 認証を取り消され、その取消しの日から1年を経過しない申請者
3. 認証の取消しの日前30日以内に所属した役員・管理人が現在も所属し、その取消しの日から1年を経過していない申請者
 |

**JAS法施行規則46条一.ニ、ISO17065に関する要求事項**（有機JAS認証申請者のみ記入ください。）

**●以下の要求事項の内容に同意しますか？該当する記号（イ又はロ）を選択してください。**

[ ] イ．はい

[ ] ロ．いいえ（理由：

|  |
| --- |
| 1. 認証（継続）申請する認証の技術的基準に適合するように維持すること。
2. 格付及びJASマークの表示に係る法の規定を遵守すること。
3. 改善命令等の規定による農林水産大臣の命令に違反し、又は立ち入り検査等の規定による報告若しくは物件の提出をせず、若しくは虚偽の報告若しくは虚偽の物件の提出をし、若しくはセンターによる立ち入り検査等の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくはこれらの規定による質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をしてはならないこと。
4. 認証事業者の氏名若しくは名称、住所若しくは認証に係る事項の変更又は業務の廃止をしようとするときは、あらかじめJONAに報告すること。
5. 他人に認証を受けている旨の情報の提供をするときは、認証の範囲、内容について誤認を生じないようにすること。
6. 他人に認証を受けている旨の情報の提供をするときは、認証に係る農林物資の日本農林規格に適合していることを示すためのみに行うこと。
7. JONAが(5)又は(6)に違反する情報の提供の改善又は中止を求めたときは、これに応じること。
8. (5)又は(6)のほか、認証又はJASマークの表示に関する情報の提供を行うに当たっては、認証事業者が受けている認証の範囲、内容等について誤認を生じないよう努めること。
9. JONAが行う定期監査（調査）等に協力すること。
10. 毎年度の格付の実績（有機農産物の生産行程管理者は認証圃場の面積を含む）をJONAに報告すること（6月末まで）。
11. 格付に関する記録をJAS法施行規則　第46条一.ニ(11)で定める期間保持すること。
12. (1)から(11)までの条件を遵守しているかどうかを確認するため必要があるときは、JONAは報告徴収又は立入検査ができること。
13. (1)から(11)までの条件に違反し、又は(12)の報告徴収の拒否若しくは虚偽の報告、若しくは立入検査の拒否、妨害若しくは忌避をしたときは、JONAは認証の取消し又は格付業務及びJASマーク貼付品の出荷の停止（以下「業務停止」という。）、広告等の使用の停止、又はJONAが適当でないと認めるJASマークの除去・抹消の請求をすること。
14. JONAは、業務停止の請求に応じないときは、「紛争処理規程」に基づき認証を取り消すこと。
15. JONAは、①認証事業者の氏名、名称及び住所、②認証に係る農林物資の種類、③認証に係る事業所の名称及び所在地並びに認証の年月日、④(12)の業務停止を請求したとき又は認証を取り消したときは、当該請求又は取消しの年月日及び当該請求又は取消しをした理由並びに格付に関する業務を廃ししたときは、当該廃止の年月日を公表する。
16. 認証の取り消し、格付業務の廃止、業務停止をしたときは、JASマーク貼付品の出荷の停止・認証に係る全ての宣伝・広告を中止し、認証証を返却すること。また、JONAが適当でないと認めるJASマークの除去・抹消をすること。
17. JONAは、認証を取り消された日から相当の期間が経過した後も、JASマーク貼付品の出荷又は表示の付してある広告等の使用の停止及びJONAが適当でないと認めるJASマークの除去・抹消を行わない場合は、その旨を公表する。
18. 認証証の写しを取引先等に提供する場合は、複製である旨明記し、原本の記載内容の全てを複製すること。
19. 有機JAS製品に関連して持ち込まれた苦情（クレーム）に対して適切な処置をとるとともに、その記録をJONAの求めに応じて利用させること。
 |

●通信事項

**有機栽培に取り組んだきっかけ・理由をご記入ください。**

|  |
| --- |
|       |

**過去3年間に他の認証機関に有機認証の申請をした場合、認証機関名、申請時期、審査の結果をご記入ください。**

|  |
| --- |
|       |

**上記の審査結果が、不適合/否決の場合、認証機関から発行された不適合/否決についての通知文書を添付してください。更に、不適合事項への申請者の改善内容を説明し、その根拠書類を添付してください。**

|  |
| --- |
|       |

**日本オーガニック＆ナチュラルフーズ協会　理事長宛**

**以上の申告内容に虚偽はありません。**

|  |  |
| --- | --- |
| 小分け責任者　氏名: |       |
| 格付表示担当者　氏名: |       |
| 記入者　氏名: |       |

**様式　有小３　　　　　　　　　必須添付書類リスト**

**小分け業者①**

|  |  |
| --- | --- |
| **技術的基準／有機JAS規格要求事項** | **必須添付書類チェック欄** |
| **分類** | **内容** | **文書タイトル** | **添付確認** |
| **図面** | **原料保管、小分け、包装、製品保管施設等の周辺環境図**※申請施設全体が把握できるもの。周辺に、廃棄物処理処理場、ゴミ処理場、化学工場が周辺にある場合は記載すること。※外注施設がある場合、その施設との位置関係が分かるように記載すること。 |       |       |
| **原料受入保管、小分け工程、製品保管、格付表示の設備配置図**※原料から製品への物品導線を記載すること。※関連機械、設備の配置を記載すること。※施設所在地、面積、縮尺、容積、機械類の名称を記載すること。※水源、給水設備を記載すること。※関連施設がある場合は、その施設についても同様の配置図を提出すること。 |       |       |
| **契約書** | **原料受入保管・製品保管の一部を外部に委託している場合の契約**原料受入保管・製品保管などの工程の委託を行っている場合に該当する。※委託先の選定理由を明確にすること。※契約書には、委託する作業の内容、責任の範囲、内部規程等を遵守する旨を盛込むこと。※覚書、申合せ事項なども可。※外注作業の管理マニュアル・記録フォームを含むこと。※施設の防虫防鼠を外部に委託している場合、その委託内容が確認できる契約書。 |       |       |
| **組織図** | **小分け管理組織の組織図**※小分け業者の全体像が明確であること。※小分け管理組織(小分け責任者/小分け担当者)の位置が明確であること。※格付表示組織(格付表示担当者)が明確であること。※上記の各組織について、個別の組織図でも可。 |       |       |

**小分け業者②**

|  |  |
| --- | --- |
| **技術的基準／有機JAS規格要求事項** | **必須添付書類チェック欄** |
| **分類** | **内容** | **文書タイトル** | **添付確認** |
| **内　部　規　程** | **(1)原料の受入／保管に関する事項**※原料受入時の検査項目（有機JASマーク、ロット番号、数量、品質、外国産原料の場合は通関時の無薫蒸であることの確認方法）、受入時の不適合品の基準、不適合品の処理方法が明確であること。※【COR/EU】原料受入時の検査項目（カナダロゴ、T/C、検査証明書、認証書など）が明確であること。※受入後の保管方法、保管場所の衛生管理方法、保管時の不適合品の基準、不適合品の処理方法、不適合品の識別管理方法が明確であること。※原料受入記録フォーム、入出庫在庫記録フォーム、不適合品対処記録フォームを含むこと。**関連資料**＊有機原料については、その原料に有機JASマークを貼付している事業者の有機認証書を添付すること（リスクに応じて）。＊【JONA/COR/EU】事業者の認証書を添付すること（リスクに応じて） |       |       |
| **(2)小分け前の有機原料の格付表示の確認に関する事項**※小分け前に、小分け原料の格付表示(有機JASマーク)を確認するタイミング、担当者、その記録方法が明確であること。※格付表示の確認に関する記録フォームを含むこと。 |       |       |
| **(3)小分け～出荷に関する事項**※品目ごとの小分け手順・小分けフローチャートが明確であること。※有機品とその他の品との小分け～出荷の区分管理方法、工程中のロス、不適合品の管理方法、ロット管理方法（原料入荷時、小分け時、最終製品のロット単位）、出荷指示方法が明確であること。※小分け作業に関わる記録フォーム、出荷記録フォーム(注文書、納品書など)を含むこと。※【JONA/COR/EU】使用する原料がそれぞれ異なる場合、異なる有機製品の区分管理方法が明確であること。 |       |       |
| **(4)使用する機械／器具の管理に関する事項**※小分け工程で使用する各機械・器具の洗浄マニュアル、切り替え洗浄マニュアル（押出量等も含む）、日常的な点検(作業前の点検、メーカーによる定期点検等)作業手順が明確であること。※洗浄記録、点検記録フォームを含むこと。 |       |       |
| **(5)記録の保持**※記録の保持期間（JAS認証はJAS施行規則　第46条一-ニ-(11)で定める期間、JONA/COR/EU認証は作成から5年以上）が明確であること。※関連する各種記録の名称、記録の定型フォームを含む。 |       |       |
| **(6)苦情（クレーム）処理に関する事項**※苦情処理手順が明確であること。※苦情処理に関する記録の定型フォームを含む。 |       |       |
| **(7)小分けの実施状況についての****認証機関による確認等の業務の適切な実施に関し必要な事項**※認証機関の検査、調査、監査に協力する旨が明確であること。※申請内容を変更する場合の届出の手順も含む。 |       |       |

**小分け業者③**

|  |  |
| --- | --- |
| **技術的基準／有機JAS規格要求事項** | **必須添付書類チェック欄** |
| **分類** | **内容** | **文書タイトル** | **添付確認** |
| **格　付　表　示　規　程** | **(1)格付の表示に関する事項**※格付表示前の有機性確認手順が策定されていることが望ましい。※有機JASマークの使用方法(シール、段ボール等)、管理方法、格付表示の確認が明確であること。※有機農産物/有機加工食品の名称の表示方法として、有機JAS規格第5条に則していること。* 有機JASマークの数量管理記録フォームを含むこと。

※【JONA/COR/EU】COR、EU認証のマーク、包材の管理方法、有機表示の確認方法が明確であること。 |       |       |
| **(2)格付表示後の荷口の出荷／不適合の処分に関する事項**※格付表示の実施後(有機JASマーク貼付後)の出荷方法、一般品との区分、汚染防止方法が明確であること。※格付表示後に不適合になった場合の処理方法が明確であること。※不適合の調査方法、有機JASマークの削除／回収／廃棄等の処分などが明確であること。※不適合事由、不適合数量管理記録フォームを含むこと。 |       |       |
| **(3)出荷後に有機農産物または有機加工食品または有機飼料の日本農林規格に不適合であることが明らかとなった荷口への対応に関する事項**※出荷後に有機JAS規格に不適合になったことが明らかとなった場合、出荷先への連絡方法を記載すること。※連絡結果の記録方法を明記すること。 |       |       |
| **(5)記録の保持作成及び保存に関する事項**※記録の保持期間（JAS認証はJAS施行規則　第46条一-ニ-(11)で定める期間、JONA/COR/EU認証は作成から5年以上）が明確であること。※関連する各種記録の名称、記録の定型フォームを含む。 |       |       |
| **(5)認証機関による確認等業務の適切な実施に関し必要な事項**※認証機関による検査、調査、監査への協力、記録提出する旨が明確であること。※申請内容を変更する場合の届出の手順も含む。 |       |       |
| **その他の関連書類** | **教育・訓練規定**※有機に関する研修会等の手順を示すこと。※内部規程、格付規程等有機業務に関する規程が変更になった場合の周知の手順を含むこと。※教育訓練の実施記録フォームを含む。 |       |       |
| **内部監査規定**※作成した内部規程と作業の適合性監査（見直し実施時期、見直しの実施者、改善必要有無の判断者と判断方法、是正の効果測定）の方法が明確であること。※規程改定後のJONAへの報告手順が明確であること。※内部監査実施記録フォームを含む。 |       |       |
| **格付表示／商品パッケージ**JAS法第15条1項により、小分け業者が有機JASマークを貼付できるのは、容器または包材です。送り状のみに貼付することはできません。※有機表示をする対象品に使用する全ての包材(有機JASマークおよび一括表示を含む)及び送り状のコピー（大きな場合は、Ａ４サイズに縮小願います。）※新規申請者の場合は、デザイン案（有機JASマークは付さなくて可。JASマークを付す場所を明記。）。* JONAに関する説明、認証に関する説明、JONAのJASマークを表示しているもの（パンフレット、ホームページ、名刺等）

※【COR/EU】認証に関わる品目に使用する全ての包材。 |       |       |
| **施設等で使用する防虫防鼠用薬剤について**※防虫防鼠等で薬剤を使用する場合は、「有害動植物防除用薬剤申請書」を作成し、説明資料（取扱説明書、製品安全データシート〔MSDS〕等）を添付すること。※専門の業者に委託している場合は、その仕様書（契約内容が確認できるもの）を添付すること。 |       |       |
| **小分け業者のパンフレット等対外的案内文書**※小分け業者の方針、目的が明確であること。※有機に関する説明文は、有機JAS規格第2条の原則に則していること。 |       |       |